

比較民事訴訟セミナー

- I. はじめに 出口雅久
- II. ロイク・カディエ
フランス法における代替的紛争解決方式の展望 西澤宗英（訳）

I. はじめに

本稿は、2010年8月27日から9月16日まで立命館大学法学部客員教授として来日された、パリ第一大学法学部ロイク・カディエ教授が、2010年9月3日に立命館大学朱雀キャンパスにおいて行った立命館大学法政研究会主催の講演原稿「フランス法における代替的紛争解決方式の展望」(Loïc CADIET, Panorama des modes alternatifs de règlement des conflits en droit français, Ritsumeikan Law Review, No. 28, June 2011, p. 147-167) の内容である。本稿の本学会誌への掲載についてご快諾をいただいたカディエ教授には衷心より感謝申し上げます。研究会当日には、本学法政研究会幹事・大平祐一名誉教授をはじめとする法学部・法科大学院スタッフ、また京都大学法学部・谷口安平名誉教授（元 WTO 上級委員会委員）をはじめとする民事訴訟法学会・関西支部のメンバーほか、30名近くの院生・学生も参加し、極めて活発な質疑応答が展開された。当日の通訳および翻訳を担当していただいた青山学院大学法学部・西澤宗英教授には心より感謝申し上げます。さらに、講演後のディスカッションではフランス語にも造詣の深い本学政策科学部・高村学人准教授（法社会学専攻）に全面的にお世話になった。

さて、カディエ教授は、パリ第一大学法学部では、いわゆるアンドレ・タンク（司法・訴訟法）研究所所長として国内外でご活躍されており、また、2011年7月にハイデルベルクで開催された世界訴訟法会議における国

際訴訟法学会 (International Association of Procedural Law) 総会において、レーゲンスブルク大学法学部バーター・ゴットバルト理事長の後を継いで、新理事長に就任している (当日は国際訴訟法学会事務局総長として来日)。私事で大変恐縮ではあるが、2004年にパリで開催された国際訴訟法学会の折に、同学会理事会の席上で2006年京都大会に関するプレゼンテーションをする機会が与えられたが、カディエ教授が、少し心配そうな顔つきで私のドイツ語訛りの下手な英語による説明を聞きながら聞き入ってくれていた姿を今でも良く覚えている。爾来、カディエ教授には、フランス語を話すことができないにも関わらず、下手な英会話を通じて公私ともに大変お世話になっており、今回、カディエ教授を立命館大学法学部客員教授として招聘できたことは、以上のような諸般の事情から、私にとってこの上ない幸せである。カディエ教授の業績は、民法・民事訴訟法・比較法に関して枚挙暇がないが、就中、J. Normand et S. Amrani-Mekki との共著「訴訟の一般理論」(Théorie générale du procès, Paris, Presses Universitaires de France, 2010 は、出版と同時に東京大学法学部・北村一郎教授 (日仏法学会会長) の目に留まり、2010年9月10日に東京駅に隣接する立命館大学東京キャンパスにおいて立命館大学・日仏法学会共催「ロイク・カディエ氏講演会・演題「自著『訴訟の一般理論』を語る」(Loic CADIET, Pour une 《Théorie générale du procès》, Ritsumeikan Law Review, No. 28, June 2011, p. 127-145) として学術セミナーを開催する運びとなった。当日の講演会の開催に当たっては、北村一郎教授および谷口安平教授に大変お世話になった。また、当日の原稿の翻訳およびセミナーの通訳では、民事訴訟法学者としては類稀なる多言語能力を有する東京大学法学部・垣内秀介准教授に全面的にお世話になった。ここに記して、衷心より感謝申し上げる次第である。

最後に、カディエ教授は、8月30日から9月3日まで残暑厳しい中、立命館大学法学部において学生向けに英語による「フランス民事司法制度および民事訴訟法入門」(Loic CADIET, Introduction to French Civil Justice

比較民事訴訟セミナー
はじめに（出口）

System and Civil Procedural Law, Ritsumeikan Law Review, No. 28, June 2011, p. 331-393) という夏期集中講義を担当していただいた。本集中講義の内容も近く刊行する予定である。今や欧州連合では、フランス人研究者とて英語による学術交流は不可避であると云われつつも、国際的にご活躍され、ご多忙を極めるカディエ教授が、英語による講義原稿を書き下ろしていただいたことに対して、改めて深遠なる謝意を表する次第である。現代のフランス民事司法制度を鳥瞰する上で、必ずや重要資料となるものと確信している。なお、本稿は、2010年度全国銀行学術研究振興財団の助成による研究成果の一部である。

2012年3月31日

立命館大学法学部教授

国際訴訟法学会副理事長

出口 雅 久